

## News Release

## ニッセイアセットマネジメント株式会社

2019年1月22日

## 「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長:西 啓介、以下「当社」)は、金融安定理事会※1 (FSB) により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース※2」(以下「TCFD」)提言への賛同を表明しました。

当社は、2006年に国連責任投資原則※3(PRI)に署名し、2008年には国内株式へのESGレーティング付与※4を開始する等、長年にわたりESG運用の経験を蓄積してまいりました。その取組みの一環として、気候変動が投資先企業の事業に与える「リスク」及び「機会」につき考察を行い、企業価値評価や企業との対話活動に活用をしてきました。TCFDが提唱する「財務的インパクトをもたらす気候変動リスクと機会の開示促進」は、こうした当社の運用理念や投資プロセスと整合するものと考えております。

今後、TCFD の提言への賛同を機に、更なるスチュワードシップ活動の推進、運用力の強化に努めることで、持続可能な社会形成に貢献し、顧客利益の最大化を目指します。

今後とも、機関投資家としての社会的責任を果たすべく、不断の努力を続けてまいります。引き続きご 愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ※1 金融安定理事会 (FSB: Financial Stability Board) とは、世界主要国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省などの代表が参加する国際機関。
- ※2 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: The Task Force on Climate-related Financial Disclosures)とは、気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響の把握に資する開示促進に向け FSB の下に設置されたタスクフォース。2017 年 6 月に自主的な情報開示のあり方に関する提言を公表。
- ※3 国連責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment) とは、国連の提唱により 2006 年に 策定された、環境・社会・企業統治 (ESG) における諸課題を投資の意思決定プロセスに反映させること等を定め た原則。
- ※4 企業の ESG 取組に対し「企業価値向上につながるか否か」の視点から当社独自のレーティングを付与。

以上

この件に関するお問い合わせは 広報室/〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル Tel.03-5533-4037 https://www.nam.co.jp/

審査確認番号:他2018-256